

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531083

研究課題名(和文) 学校評価に連動した学校支援システムの開発に関する研究

研究課題名(英文) Study on development of the school support system linked with a school review system

研究代表者

福本 みちよ (FUKUMOTO, Michiyo)

東京学芸大学・教育学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：40387410

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円、(間接経費) 750,000円

研究成果の概要(和文)：ニュージーランドでは、1989年教育法制定を契機に学校理事会を核とする自律的学校経営システムが導入され、そのアカウンタビリティの確保の観点から学校による自己評価の徹底と、第三者評価の制度化が図られていく。さらにそれらを融合させるアクターとして、学校に対する支援機能の整備が展開されていく。一方、横浜市の新学校評価システムの大きな特徴は、「計画-評価」の一体化にある。これにより、教育委員会による学校支援の発想もまた変容した。「計画-評価」の一体化は、学校が抱える課題をあぶりだすことに効果的であり、学校がどのような支援を必要としているのかが把握しやすくなるというメリットがある。

研究成果の概要(英文)：In New Zealand, self-managing school system was introduced by the Education Act 1989. The system of self-review by school and the external review by Education Review Office was planned from the viewpoint of securing of accountability. And the maintenance of the support function for the school is developed as an actor letting them fuse more. On the other hand, the big characteristic of the new school review system in Yokohama is the unification of "the plan-evaluation". The idea of the school support by the Board of Education in this way transformed again, too. It is effective, so there is a merit to become easy to grasp what kind of support a school needs in the unification of "the plan-evaluation" smoking out the problem that a school has.

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：学校評価 学校支援 ニュージーランド

1. 研究開始当初の背景

(1) これまで本研究の基礎となる4つの研究を通して、以下の点を明らかにしてきた。

「学校評価に関する実証的研究」

1996-1998年度文部省科学研究費補助金基盤研究(A)(2)、課題番号08401010、研究代表者 牧昌見 では、日本における学校による自己評価(以下、自己評価)の展開過程を実証的に研究することにより、自己評価の促進を阻む様々な要因を明らかにしてきた。

「学校評価の促進条件に関する開発的研究」

1999-2002年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)(2)、課題番号11551006、研究代表者 木岡一明 では、イギリスやニュージーランドですでに制度化されている専門的外部機関による第三者評価を軸とする学校評価システムの研究を通じて、第三者評価が直面している課題の分析を行ってきた。

「学校評価システムの構築に関する開発的研究」2003-2006年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)(2)、課題番号15330173、研究代表者 木岡一明 では、自己評価と外部評価が機能的に連携した学校評価システムの開発に主眼を置き、外部による評価を受容する文化が成熟していない日本の学校文化において、1)いかに外部機関(者)を受容する体制を構築し、2)外部による評価結果をいかに自己評価に反映させ、学校経営の活性化を効果的に進めていくか、といった課題に対して理論的実証的に取り組んできた。「学校評価システムの展開に関する実証的研究」2007-2010年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)、課題番号19330181、研究代表者 福本みちよ では、諸外国(イギリス、ニュージーランド、ドイツ、アメリカ等)および日本の自治体(福岡県、横浜市、西海市等)における学校評価システムの展開過程の分析を通して、各事例における学校評価システムの促進要因と阻害要因を明らかにし、そこから学校評価が有効に機能するための要因について検討した。

(2) これまでニュージーランドの学校評価研究について、以下の3つの側面から取り組んできた。ニュージーランドの自律的学校経営システムは、1980年代後半のNPM(ニュー・パブリック・マネジメント)理論にもとづく教育改革による教育委員会の廃止を背景に成立している。自律的学校経営システムの核となる学校理事会は、学校経営主体であると同時に教育行政機構の末端組織として位置づけられている。この学校理事会の機能と現状分析についての研究成果は、「ニュージーランドにおける学校理事会に関する考察-学校の教育活動に対する父母・地域の教育要求の反映の視点から-」(日本比較教育学会『比較教育学研究』第23号、1997年)として公表した。法的機関である学校理事会はエージェンシーとして位置づけられており、それゆえ他の行政機関同様アカウント

ビリティの確保が求められる。かつ、NPM理論による「プロセスの管理」から「業績・成果による管理」への移行は、自己評価と第三者評価を両輪とする学校評価システムの確立をもたらした。評価システムの構築過程と第三者評価機関の役割についての研究成果は、「ニュージーランドの学校評価システムに関する研究-外部評価機関の位置と役割に着目して-」(日本教育制度学会『教育制度学研究』第9号、2002年)として公表した。をふまえ2005年度には、日本学術振興会科学研究費補助金若手研究(B)に採択され、「学校評価システムにおける評価と支援のネットワーク形成に関する研究」をテーマとして3,000千円の研究費の支給を受け、研究を進めてきた。この研究を通じて、ニュージーランドの学校評価システムが学校による自己評価・外部機関による第三者評価・支援機関による学校支援の三つを柱としており、これらの柱を機能的に結びつけるために評価と支援のネットワーク化が必要であることを明らかにしてきた。

(3) これらの研究成果を通して、次に取り組むべき課題は以下にあることが導き出された。すなわち、日本において「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」という三つ巴の学校評価システムを効果的に機能させ、今学校に求められている教育の質の保証を確実なものとしていくためには、学校評価結果を的確に分析しそれを改善へとつなげていくことが不可欠である。一方で、そのためには例えば学校のエビデンスを示す関連初データの活用など、学校経営に関する専門的視点が必要であるが、すべての学校がその専門的視点と力量を持ち合わせているとは言い難い。そのために求められるのが「学校に対する支援機能」であり、そのシステム開発である。本研究ではこの点を研究課題とし、学校評価と連動した学校支援システムの開発に取り組んだ。

2. 研究の目的

(1) 現在わが国の学校評価システムは、文部科学省「学校評価ガイドライン」(2010年改訂) <以下、「ガイドライン」と略>を基盤として運用されている。2006年3月に出された最初の「ガイドライン」は、学校評価の要素として自己評価、外部評価、評価結果の説明・公表、設置者への提出及び設置者等による支援や条件整備等の改善、の3点を提示した。以降、「ガイドライン」は2008年3月、2010年7月に改訂されるが、そのいずれにおいても学校評価システムの一側面を形成する「設置者等による学校に対する支援」については、その定義・内容・手法・期待される効果等が明確にはされていない。その理由は、これらに関する研究成果の蓄積が浅く体系化が困難なことにあり、学校支援の必要性は認識されていてもそのシステム

化は途上である。

(2) 「学校に対する支援」とは何か。おそらく筆頭に挙げられるのが、学校への予算配分や人事配置であり、加えて承認・届出を要する事項の見直しや学校裁量により執行できる予算措置等であろう。これらの「支援」により、「ガイドライン」では「学校の自主性・自律性を高める」としている。一方、「ガイドライン」に先立ち、2007年8月に出された学校評価の推進に関する調査研究協力者会議の第一次報告「学校評価の在り方と今後の推進方策について」では、「教育委員会等が、学校の管理職や一般の教職員を対象として、それぞれに期待される役割を踏まえた研修や、指導主事等を対象とした研修等を充実することが必要」であり、さらには「各学校が学校評価の取組の充実を図る上で、学校経営に関する専門性を有する教職員の育成が重要であり、学校評価や学校全体のマネジメントの在り方などに関して、大学のカリキュラム等の中で一層取組が進むことが期待される」としている。ここに挙げられた行政による予算措置、人事措置、指導主事等を対象とした研修や大学での教員養成における学校マネジメントに関する教育の充実といった方策は「支援」に含まれるのか。そもそも、「支援」の目的はどこにあるのか。

(3) 本研究がねらいとする学校支援のシステム開発については、日本教育経営学会実践推進委員会(委員長:水本徳明<筑波大学>)による学校経営コンサルテーションの現状分析とその理論研究が大変示唆的である(「学校経営に関わるコンサルテーションのニーズ・手法・理論に関する研究」<2007-2008年度平成科学研究費補助金基盤研究(B)研究代表者 水本徳明>)。しかし、この先行研究はコンサルテーションに焦点化したものであり、実際に展開可能な学校支援はニュージーランドの事例を見る限り、より多岐にわたることが想定可能である。

3. 研究の方法

(1) 本研究では、学校評価と連動した学校支援システムの開発に必要な要素として、学校に対する「支援」の理論の整理、学校側の支援に対するニーズの分析、学校支援の手法の類型化と費用対効果の分析、学校支援者に求められる力量の分析と支援者養成プログラムの開発、の4点を設定し、研究に取り組んだ。

(2) まず理論的基盤として、学校経営・学校組織開発の先行研究における理論構築だけでなく、政策科学領域における先行研究分析を行った。さらに、これらの研究成果から導き出される学校支援のモデルシステムの活用を促進し、その一般化を図っていくために、本研究の基盤となる諸研究を通じて培って

きた各地の学校や教育委員会(横浜市教育委員会を中心に)とのネットワークを活用しながらその効果測定と課題の析出を行い、より実質的なモデル開発に取り組んだ。

4. 研究成果

(1) 2011年度は、「支援」についての理論の整理を行った。理論分析の視点として「政策科学領域」および「学校経営・学校組織開発領域」の2領域を設定し、理論研究を行った。これをふまえ、2012年度は第一に先行事例としてニュージーランドにおける学校支援モデルの分析を行った。具体的には、学校支援実施主体、被支援者、支援内容、の観点から、学校支援の類型化を試みた。第二に、横浜市教育委員会による学校支援を事例として、日本における学校支援の実施実態の把握に取り組んだ。最終年度(2013年度)は、ニュージーランドモデルの援用を横浜市教育委員会において行った。具体的には、横浜市教育委員会方面別学校教育事務所での学校支援会議の参与観察を通して、学校評価に連動した学校支援のシステム化に必要とされる要因分析を行った。

(2) ニュージーランドでは、1984年にデビッド・ロンギ(D. Lange)労働党政権が誕生し、ロンギはロジャー・ダグラス(R. Douglas)蔵相とともにそれまでの政治・経済・社会構造を大きく変革させるNPM型構造改革を断行した。これを転機として、ニュージーランド社会は大きな変貌を遂げることとなる。教育分野においては、「1989年教育法」制定を契機にBOTを核とする自律的学校経営が導入され、そのアカウントビリティの確保の観点から「学校計画の立案と報告に関する枠組み」(PRF)を活用した学校による自己評価の徹底と、EROによる第三者評価の制度化が図られていく。そして、さらにそれらを融合させるアクターとして学校に対する支援機能の整備が展開されていく。自律的学校経営の円滑な推進のためには、経営主体を支える何らかの専門的支援体制が不可欠である。その整備が求められた結果、民間を含めた多様な支援機関が乱立する結果となり、競争は支援機関間でも活発化した。支援機関には大学、支援機関、個人コンサルタントなどがあり、教育省が契約方式で競争的資金を提供し、財政支援を行った。学校に対する支援は、自己評価力を高めるための研修プログラムの提供(研修機能)、個々の学校経営の状況に応じたコンサルテーション(コンサルテーション機能)、危機的状況にある学校に対する教育省による法的介入(学校介入)の3段階に大別される。

(3) 上記のように、ニュージーランドでは従来、評価と支援が連動することにより学校の自己改善力の醸成を指向する学校評価システムを形成してきたが、現在、学校支援シス

テムの抜本的な改革が進められている。そのねらいは、教育政策全体の核となっている「生徒の学習到達度の向上」という近年の教育目標の到達に向けて、国全体の教育システムを改善し、学校改善につながる一貫した質の高い学校改善支援システムを形成することにある。改革において強調されていることは、生徒の学習到達度を高めていくために何が最も効果的なのかということについて、第三者評価等の評価結果から見えてくるエビデンスを分析し、それをもとに専門家が学校支援を提供することである。従来の学校支援は、教育省が学校支援機関と契約を結び、学校支援機関が多様な支援プログラムを立案し、それを学校が選択するという構図を基本として展開されてきた。しかし新学校支援システムでは、一変して教育省主導により学校支援が展開されることが企図されている。各学校に関するデータ収集（各学校のチャーター、EROによる第三者評価結果）それにもとづき必要とされる支援レベルの決定、優先的に支援を展開する学校の決定を教育省（教育省地方事務所）が行い、それを当該校に通知し、当該校がそれを承認して支援活動が開始される。つまり新学校支援システムでは、学校からの主体的な行動により支援機能が展開されるのではなく、危機的状況にある学校を教育省が決定し、トップダウンで支援活動を展開していくというものである。こうした新システム対して、現段階では学校支援機関や研究者からの疑問は根強いと言わざるを得ない。

(4) 一方、横浜市の新学校評価システムの大きな特徴は、計画段階（中期学校経営計画）と評価段階（学校評価報告書）のフレームを明確に設定し、かつそれを一体化させた点にある。「計画 - 評価」の一体化が進むことにより、教育委員会による学校支援の発想もまた変容した。「計画 - 評価」の一体化は、学校が抱える課題をあぶりだすことに効果的であり、学校がどのような支援を必要としているのが把握しやすくなるというメリットがある。だからこそ、学校支援機能を高めるために指導主事は、担当する学校の中期学校経営方針および前年度の学校評価報告書を丁寧に読んでいくことにより、学校のビジョンや現状を可能な限り把握し、その上で学校訪問を重ねていくことで、その学校がどのような支援を必要としているのか、もしくはどのような支援がその学校にとってより効果的かを判断するという姿勢が重要視された。学校教育事務所による学校支援はまだ始まったばかりであり、その取り組みの効果を検証するのは現時点では時期尚早ではあるが、評価結果にもとづく学校支援の提供を今後も継続していくことで、学校評価システムがより有効に機能していくことにつながっていくことは間違いなくである。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計1件)

福本みちよ、増田伸子、尾上伸一、和久井清司「中学校ブロックを軸とした学校間の協働体制づくりと学校評価」日本教育制度学会、2013年11月17日、筑波大学

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福本 みちよ (FUKUMOTO, Michiyo)
東京学芸大学・教育学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：40387410

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：